

株式会社タバタ 行動計画

株式会社タバタでは、男女従業員の仕事と生活の調和を応援することで、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1.計画期間 平成28年10月1日から平成33年9月30日までの5年間

2.計画内容

目標1：産前産後休業や育児休業の制度の周知並びに情報提供を行う。

【対策】

- 平成28年10月～ 各制度について調査し、周知用チラシ等の作成開始
- 平成28年12月～ 全社員にチラシ等を配布し、周知する。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

- 平成28年10月～ 所定外労働を削減するため仕事の進め方や業務の見直しを行う。
- 平成29年1月～ ノー残業デーの導入。
全社員へノー残業デーの周知徹底（毎月）